

ながよ

町議会だより

No.144
平成25年1月16日発行
長崎県長与町議会



雄壮な隊列行進(出初式)



ミックン
(町イメージキャラクター)

12月定例議会

一般会計補正予算	2
通学路安全対策に500万円	3
13人が問う一般質問	4
行政調査報告	18

認可外保育園(1園のみ対象)への補助を決定 補正額2,479万円

全会一致
可決

24年度第4回定例議会が12月5日から17日まで開かれました。24年度一般会計補正予算(第4号)など15議案を審議し、1議案が承認、13議案が可決、1議案が否決となりました。

補正の内容は、退職・配置転換などによるものが多い。

認可外保育園への補助

1139万円

- ①園が施設等の最低基準を満たすこと。
- ②町内在住者で保育の要件に欠ける児童が対象。児童数を基準に補助。
- ③補助基準額(月額)
 - 4歳児以上 1万2000円
 - 3歳児 1万5000円
 - 1・2歳児 3万9000円
 - 乳児 7万2000円

長与駅西側にトイレを設置

450万円

駅舎内エレベータ設置に伴い、2階トイレが1階東側に移設。利便性の向上を図るために、西側1階にも設置。負担は町とJR九州との折半。JRは本工事(エレベータ工事、東側トイレ工事)と共に西側トイレ工事を一括で発注。町が単独で工事を発注するの比へ450万円の節減となる。

予防接種

1787万円

旧来のポリオ生ワクチンの接種は2回。今回から採用される不活化ワクチンは4回を要する。11月から3種混合から4種混合を実施。

否決

賛成4:反対14

長与町使用料・手数料に係る消費税の内税表記に伴う関係条例の整理に関する条例

長与町立公民館等施設の使用料・手数料の消費税について、内税方式に統一する。例外として、冷暖房、シャワー、自販機関連、駐車場の普通使用料は現状のまま税込金額とする。

問 使用料・手数料の見直しについての考えはどうか。

答 経済の悪化のため検討委員会で19年に見直さないことを決定した。

問 消費税は徴収すべきなのか。

答 法律の要請で原則消費税は徴収することになっている。

問 今回該当分の改正に伴い、例規集(条例や規則等の条文集)の改定にいくらの費用が掛かるのか。

答 約50万円を要する。

反対討論

○内税表記のみを条例改正に求めない。消費税を含めた使用料の改定も求めてきたものである。

○住民に分かりにくい改正である。丸田荘・浴場施設使用料は、中学生以上105円、小学生以下52円、町外在住者157円であるが、実際は10円未満の切捨てで徴収されており紛らわしい。

賛成討論

○内税方式への統一が主題である。使用料の改正に考えがなると単純に理解するべき。

○例規集の追録に約50万円の無駄な経費が掛かるとあるが、条例の改正は適宜適切に行われなければ住民生活に多大な不利益を与える。

○料金表示に1円単位が見られ10円未満は切り捨てになり、住民に分かりやすくなり、あるが、公民館大ホールの使用料は1時間735円。3時間では2205円であるが、10円未満は切り捨てで2200円となり分かりやすい表示である。

全会一致
可決

長与町職員定数条例の改正

高度成長期に採用された職員が今後数年間で退職を迎える。スムーズな世代交代や職員の年齢構成の是正など、適正な人事管理を図るもの。定数は4人増の225人から229人とするもの。施行日は、25年4月1日とするもの。

全会一致
可決

長与町暴力団排除条例

本年4月より、長崎県暴力団排除条例が施行。それに伴い本町でも暴力団の排除に向けて、町・自営業者等が一体となり安全で平穏な生活を確保する。施行日は、25年1月1日とするもの。

議員定数を削減 — 20人を16人に —

可決

昨年の10月16日の臨時議会において、長与町議会議員定数
条例の改正が提案され、現在の議員定数(20人)を(16人)にす
るものです。慎重審議の結果、賛成多数で可決されました。

賛成 11 : 反対 7

2議案の補正予算・4議案の条例改正

全会一致
可決

高田中学校通学路安全対策に500万円計上

土地区画整理事業特別会計
補正予算

○歳入歳出それぞれ500万
円を増額する。高田中学校
通学路安全対策など工事請
負費と繰越明許費として
1億8千万円とした。
○繰越の対象となる補償費が
1件であるが、補修の他に
工事はないのか。
○繰越の
○繰越の対象となる補償費が
1件であるが、補修の他に
工事はないのか。
○繰越の
○繰越の対象となる補償費が
1件であるが、補修の他に
工事はないのか。

水道事業会計補正予算

○収益的支出で水道事業費
188万5千円の増額補正
で、人事異動による営業
費用の増額。資本的支出
334万8千円の増額補正
で、椋の鼻の配水池用地購入
費による増額。
○配水池用地の面積と場所は
どこになるのか。
○面積は、約1857㎡。高
田郷地内と嬉里郷地内であ
る。

林業開発促進資金貸付条例及び林業開発促進資金 融資損失補償条例の一部を改正

☆24年6月1日に「社団法人」から「公益社団法人」
に名称変更。

水道給水条例の一部を改正

☆住民サービスの向上および給水契約事務の円滑化
を図るため、「給水開始申込手数料」徴収の廃止。

公共下水道条例の一部を改正

☆構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関す
る基準について、条例に委任されたことによる改正。

公共下水道事業受益者負担及び 受益者負担に関する一部を改正

☆下水道の長崎市処理区の宅地造成に伴い受益者
負担の公平性を確保することを目的に改正。

みなさん、特定健診を受けましょう!!

病気が重篤化しないために早期発見・早期治療が必要です。

国民健康保険特別会計補正予算

全会一致
可決

- 歳入、歳出それぞれ1,779万円追加
- 内容：療養給付費交付金
- 歳入歳出予算額：46億672万円

後期高齢者医療広域連合規約の 一部を変更する規約について

全会一致
可決

- 内容：外国人登録法廃止による条文の整備によ
るために、規約の一部が変更されました。

※療養給付交付金 65歳未満の退職被保険者の方に、掛かった医療費を他の保険からもらうお金

13人が問う

佐藤 昇 議員…………… 5P

- ①町長の行政運営について
- ②長与町の行政課題について

岩永 政則 議員…………… 6P

- ①基本構想（10カ年）並びに前期基本計画（5カ年）の改定について
- ②農産物直売所（高田地区）の開設について

金子 恵 議員…………… 7P

- ①子育て支援策について
- ②長与町の環境保全のあり方について
- ③地域活性化について

吉岡 清彦 議員…………… 8P

- ①住民に負担を強いる政策を守株するについて
- ②中央商店街の活性化について

森 謙二 議員…………… 9P

- ①民間との契約について
- ②町が管理する公共インフラの維持費について

安部 都 議員…………… 10P

- ①障がい者福祉「ノーマライゼーション社会の構築」について

西岡 克之 議員…………… 11P

- ①協働のまちづくりについて
- ②高齢化対策について

饗庭 敦子 議員…………… 12P

- ①生活保護について
- ②ペーパーレスによる紙使用量削減について

堤 理志 議員…………… 13P

- ①内需型の経済対策について
- ②保育料の引き下げについて

分部 和弘 議員…………… 14P

- ①国体開催に向けての取り組みについて
- ②町の防犯政策について

川井 哲雄 議員…………… 15P

- ①町の財政健全化について

内村 博法 議員…………… 16P

- ①行政改革について
- ②子ども・子育て支援等について
- ③町役場庁舎の避難訓練について

河野 龍二 議員…………… 17P

- ①国民健康保険の広域化と一般会計からの繰入について
- ②防災無線と防災協力について
- ③住宅リフォーム助成制度の効果と今後の取り組みについて

会議録の閲覧

一般質問の会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原稿は、原則として1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

一般質問

質問の内容は事前通告制です。制限時間60分の範囲内で一問一答で行われます。



佐藤 さとう

昇 議員

Q 前町長との違いは何か新年度予算

A 大型公共事業は継続する

議員 25年度予算の編成方針を示せ。

町長 11月中旬に部局長会議を開催し編成方針を示した。その後、関係職員に対し説明会を行い、年明けにヒアリング、査定を行う。

議員 前町長との相違点は何かあるのか。

町長 大型の公共事業の継続が第一である。事業内容に無駄がないか精査する。子育て支援、商店街活性化、図書館整備、情報インフラ整備に取り組んで行く。

議員 子育て支援の具体策を示せ。

町長 保育料の軽減を考えている。

職員採用計画は

議員 ここ数年で50名以上の定年退職者が発生し、行政サービスの低下が懸念される。

新規、再任用を含めた採用計画はどうか

ているのか。

町長 再任用制度と新規採用、職員定数の見直しを組み合わせて、いびつな年齢構成にならないよう、スムーズな世代交代を図っていききたい。

議員 副町長は2名まで選任できる。給料の高い職員が退職し、安い人が入ってくるので財源も確保できる。住民へのサービス低下にならないよう、2名体制にする考えはないか。

町長 現状のままの1名体制を考えている。

Q 図書館建設は榎の鼻地区か

A 決定はしていない

議員 榎の鼻地区の区画整理事業が開始された。公益系用地が約3万㎡予定されているが購入予定を示せ。

町長 現在のところ1万665㎡を購入予定である。単価は1㎡

あたり、約5万1282円である。

議員 その用地には図書館を建設するの

か。

町長 最終的に何を建設するのかが決定していない。内部で十分協議する。

高田中の通学路は

議員 高田中付近の



▲図書館が建つのかなあ～（榎の鼻地区）

通学路は危険であり、改善すべきと思うがどうか。

町長 道路隣接地の地権者の理解をいただいて、歩道を設置したい。

資源ごみ回収は

議員 拠点回収に参加している家庭は、自治会によって差はある

が、およそ3割くらいと推察する。残りの家庭は有料で業者に頼んでいる。また、長崎市へ出している。コンビニやスーパーに出していることが予想される。大多数の住民が参加しない制度自体が問題である。身近なステーションに戻すと多少分別は悪くなると思うが、住民にとっては出しやすい環境になる。また、時津町と共同処理を行っているのに収集方法が違うのはおかしい。新焼却場が完成すると、現在より処理費用および運搬車の油代が軽減される。費用全体を考えても問題はなく、ステーション回収に戻しても良いと思うがどうか。

町長 現在の方法で継続するが、今後検討する。

Q 町長選挙で大勝・基本構想改定を

A 情報インフラの整備を柱に見直す



岩永 政則 議員

議員 現在の基本構想（10カ年計画）および基本計画（5カ年計画）は、昨年改定が行われ、第8次計画となっている。

この計画は、言うまでもなく前町長時代のものであり、今年4月に行われた町長選挙において、町民を二分した激しい戦いの結果、前町長を2651票の大差をもって大勝。町民の皆様方は吉田慎一町長を選ばれたのである。

この基本構想などは、長与町の最上位計画であり、町を代表する町長が代わることにより改定されることは必然である。そうであれば、吉田町長は現計画に縛られ、町民に公約した政策の実現は不可能である。改定に向け早急に着手すべきであるがどうか。

町長 23年度よりスタートした第8次総合

計画の策定は、21年度より着手し、まちづくり町民意識調査、ワークショップおよびパブリックコメントなどを経て、議会の特別委員会の審議の上、23年3月の議会において議決いただいた。

基本構想を含めた、この総合計画は、長与町の将来を見据えた最上位計画として非常に重きを持ったものである。この度の町長就任に際し、様々な構想を掲げ、現在その実現に向けた取り組みを進めている。私の構想の基

本となる『住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるよ』うな、幸福度日本一の町づくり』へ向けた各種施策、とりわけ情報インフラの整備を柱とした『コンパクトシティ』への想いなどを取り入れたいと考えている基本構想の改定については、具体的な

実行スケジュールなどを示しながら、見直しを図っていきたい。

Q 高田地区に農産物直売所を

A 総合計画でも4カ所検討をする

議員 農産物の地産

地消による消費者の利便性と、農業者の所得の向上の面から長与農協とのタイアップのもと直売所の研究を進めてきた。それが現在の『まんでん』の名の下に継続されている。21年4月には、農協直営の『じげもん長与直売所』がオープンされた。以前から要望のあった、高田地区に地区住民を含め長崎市北部地区などの消費者を対象に、農産物直売所を開設できないか。

町長 現在町内には、3カ所の直売所がある町としても、農業者の所得向上と消費者の利便性を図るため、

直売所の体質強化を支援している。売り上げが減少している長与町特産品直売所『まんでん』の移設を含め、高田地区の現地調査をしてきた。

高田地区に直売所を開設する場合、建設場所の選定を始め、生産者が複数の直売所に安

定して農産物などを供給できるのかなどの課題がある。

長与町第8次総合計画でも、町内4カ所の設置目標があるので、今後、高田地区の開設については、農業者などの話を伺いながら、検討を重ねていきたい。



▲新鮮な野菜などいっぱい。隣にはレストランを併設



金子 かねこ

恵 議員

Q 学校給食無料化で子育て支援を

A 財源的に厳しい

議員 町長は「町ぐるみで子どもを育てる環境」を掲げているが、子育て支援策として学校給食の無料化を図るべきではないか。

町長 若い人達が定住し、子育てしやすい環境を作ることが重要と考える。給食無料化は無理だが、違う面で支援していききたい。

議員 給食無料化は、全国的にも政策展開されている。若い人の定住、流入促進を図る一環として実施すべきではないのか。

町長 財源が厳しい。社会の力を借りて別の角度から支援したい。

議員 数年中に大量の退職者があり、新規採用者との給与の差額が約2億円ある。本町の特色を出すために無料化できないか。

教育長 毎年1億6000万円掛かる。この金額で図書館がで

る。単年度で合計3億2000万円は厳しい。

議員 兵庫県相生市は幼稚園から中学校まで無料化しているが、都市部における少子化対策事例として、視察団が来ているほどである。子どもへの投資は、本町の未来への投資である。定住化へのインパクトのある対策として決定打になる。実施できないか。

町長 未来永劫にできないわけではないが、優先順位があり、現在は厳しい。

Q ポイ捨て条例を制定せよ

A 他市町と比較・検討したい

議員 本町の美化条例は、ポイ捨てに特化した条例ではない。踏み込んだものにすべきではないのか。

福祉部長 義務的なお願いである。この

条例でもきれいにしてもらえると考える。

他市町と比較・検討したい。

議員 ごみの回収は不法投棄など、意識の低い人のために思わぬ迷惑が掛かっている。たばこのポイ捨てについても、多くの自治体も、多くの自治体も禁止地区を指定し、歩きタバコの禁止など、受動喫煙に配慮し罰則を設けている。意識啓発のためにも、条例に定め対応すべきと思うがどうか。

町長 罰則はない方がいい。個人のモラルに任せたい。

議員 罰則規定は「抑止力」になる。国体に向けてのおもてなしの観点からも、過料を盛り込むこともやむを得ないのではないか。

部長 ごみ収集車のスピーカー、ポスターなどで意識啓発を行っていく。



▲来年は、もっと楽しく大規模に！

Q どう考える秋祭りの恒例化

A 一過性ではなく応援していく

議員 10月に開催した商工まつり・ほろ酔い散策ツアーは、アンケート結果などを踏まえ成功したと考えている。来年も規模を大きくして開催をしたいが、町はどう考えているか。

町長 町民はこのようなイベントを望んでいるのだと思った。町の活性化のためにも一過性ではなく、バックアップしながら、商工会と協力してやっていきたい。

Q 資源化物の拠点収集を見直せ

A 現状を踏襲していく

吉岡 清彦 議員



議員 悪政である資源化物の拠点収集を、有効な手段あるいは、良い方法と思つたのはいつからか。

町長 この資源化物の拠点収集は良い方法と考へていたが、町長選挙に出馬するにあたりその思いを強くした。

議員 住民が苦しむ資源化物拠点収集の作業に、職員一同が毎月参加して手助けをする必要があると思うが、実施するのか。

町長 毎月出向くことは難しい。

目線を低くせよ

議員 住民を思う行政の目線は大事である。どこにおいているのか高い目線での傲慢さが目につく。

町長 ごみ出し弱者への対応が益々重要になってくると思う。現在、独居高齢者、障が



▲町民の負担の解消を願うのみ

どの集合住宅の収集方法や、道路事情など個別収集の隘路もある中で、現行のステーションを継続していく。

拠点収集を見直せ

い者などの対応策として「高齢者等ごみ出し支援事業」自治会への車借り上げ料の助成、常設の拠点収集3カ所を設置している。常に弱者目線でのチェックも行っている。

議員 他の町においては、ごみ全体の収集を各家庭で回収を行っているが、取り組む考えはないか。すなわち、ステーションでの取り残しがなく、きれいなまちづくりともなる。

町長 住民サービスの観点から考へるとよい方法と思うが、経費の増加および公衆衛生の観点・マンションな

議員 町民の苦勞を解消して、幸福度を満たしてやるのが行政の責務である。この悪政なる資源化物の拠点収集は、この度の町長選挙で住民は否定した訳で即刻見直すべきである。取り組みたい自治会には別の支援策を行うべきであると思うがどうか。

町長 当面は、現状の収集方法と回数を踏襲していく。

議員 今後のごみ収集大計はどうなっているのか。

町長 可燃ごみを長崎市に処理を委託している関係で、分別については長崎市に準じている。27年度稼働の「焼却施設」が完成するに伴い、時津町と協議中である。よつて現状の不燃物の県外での処理委託が不要となる。

中央商店街の活性化を図れ 効果的な対策を講じていく

議員 中央商店街の活性化の一環として、10月20日にイベントが

開催されたが、その成果、反省あるいは今後の活性化の在り方はどうか。

また、住民の参加を促進する意味からも、踊りなどのパレードも考えられるがどうか。

町長 全体的に多くのお客様を迎えることができ、盛況であったと思う。また、住民が参加しやすい踊りやパレードの実施も含め、地元商店よりのアイデアを取り入れ、効果的な対策を講じていく。



▲楽しいなあ またの楽しみを



森 謙一 議員

Q 民間との契約についての考え方は

A 公平性、透明性等の確保である

議員 町が民間企業と締結する契約について、町はどのような考え方で臨んでいるのか。

町長 国は「民間にできることはできるだけ民間に委ねる」の原則で民間への委託を推進している。また民間委託などは、品質の確保と民間の能力やノウハウを効果的に事業に生かすことを目的としている。公共サービスの向上にもつながると考えられる。本町でも、行政運営の効率化、住民サービスの向上などを図る観点から、工事

も委託も「公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公平性、透明性、競争性を確保した上で、条例、規則に基づき積極的かつ計画的に民間委託を推進したいと考えている。
議員 業者に求めるものとして価格以外に、環境、福祉、男女

共同参画、公正な労働条件などについて、「幸福度日本一のまち」の理念を契約の締結に盛り込むことができないか。

町長 民間の力を借りることは大事なことと思う。住みたい・住み続けたい・住んでよかったと思えるようなまちづくりのために、民間の活力を生かしていきたい。

インフラの維持費

議員 今後の公共インフラの維持費の増大を抑制するために、どのようにして取り組む考えか。

町長 施設については、老朽化が進み不備が生じる度に修繕料や補修工事費などを予算計上して対応している。施設の付随設備なども利用者に安全、快適に利用できるように保守委託している。さらに施設管理の person 費や光熱水費などの施設を維持管理するために多額の経費を要する。よって経費の縮減のために、施設保守委託の見直しや公衆電話の廃止、誘導灯取替時のLED化など経費削減に努めている。

公園について今後老朽化するものについては、密な点検、修繕などで長寿命化を図りコスト削減に努める。町道は緊急性の高い箇所から計画的に補修を行っている。橋梁は今後老朽化する全橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、補助事業を活用した予防的な修繕を行って、維持管理費の抑制を図っていく。

河川は、補修などの工法検討を行い費用の縮減を図っていく。

議員 公共インフラの維持について、①平成何年に、②何の構造

物の維持あるいは補修に、③費用が幾ら掛かるか、④町税が投入される割合を示し、⑤年度毎の維持費を一定にする目的の基金を創設

することについてどう思うか。
副町長 総合計画に沿って3年計画でローリング方式により進めている。



▲修繕中の新浦橋（橋長：43 m、架設年：昭和40年）。架設から47年が経過。

安部
都議員



Q 障がい者の就労場所を確立せよ

A 地域の就労支援啓発活動を図る

議員

現在、障がい者の働く場所と障がい児・者の永久的居住の場がない。町の特産品を地産・地消に生かし地域の活性化を図り「農園レストラン」の建設を実現し、そこで障がい者の働く憩いの場の提案をしたいが、協力の考えはあるのか。

町長

そのような施設ができれば、障がい者にとっても「有効な場」と考える。町としては、関係する部署との連携を図り、農協の紹介や障がい者に対する就労案内などは、可能であると考えます。

障害者住宅整備

議員

町営住宅の現状と障がい者が住めるための、住宅リフォームの検討がないのか。

町長

本町の町営住宅は3カ所合わせて164戸ある。古いもので建設から約30年以

上を経過しており、今後大規模な修繕などが考えられる。公営住宅など長寿化計画を策定し、予防保全型の修繕計画により、今後維持管理を行なっていく。

障がい者の住宅リフォームなどは、計画策定完了後に研究していきたい。

障害者総合支援法

議員

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法改正後の概要と総合的施策はどうか。

町長

「基本的人権を共有する個人としての尊厳」を明記し、障害福祉サービスに係る給付に加え、新たに地域生活支援事業による支援を総合的に行うことを基本理念とされている。「制度の谷間」を埋めるため、障がい者の範囲に難病などを

加え、重度訪問介護の対象拡大、共同生活介護と共同生活援助の一元化、地域移行支援の対象拡大、障がい者に対する理解を深めるための研修や啓発を行う

事業が、25年4月1日となっている。「障害者程度区分」を障害の多様な特性に応じて支援の度合いを総合的に示す「障害者支援区分」に改めることや、サービス基盤の計画的整備については、26年4月1日施行となる。国の動向に注視し、具体的な内容の提示を受け法に基づいて実施していく。

議員

今年10月から障害者虐待防止法が施行されたが、本町の取り組みはどうか。

町長

本町では施行に合わせ、福祉課での対応および相談支援事業所1カ所に委託契約を締結し、通報、相談などの体制をとってお

り、また、以前より相談、支援に努めてきた。さらに町広報紙による周知や医療、福祉、教

育、障がい者団体などの関連機関に対する周知活動も行なっている。



▲障害者総合支援法に難病が追加。しあわせな福祉の町・長与にな～れ!



西岡 克之 議員

Q どう進める協働の町づくり

A 更なる進化を進める

議員 本町の協働のまちづくりを進めるに

当たり、受け手である自治会、老人会の組織率が低下しているが、対策についてはどう考えるか。

町長 自治会については、コミュニティの

役員との協議や、このほど初めての試みで加入推進チラシの新聞折り込みや、横断幕などでの啓発に取り込んでいる。老人会については、町老連と連携して加入率向上に取り組んでいる。

議員 これからの協働のまちづくりを進める上で、住民が自分達

で考えて行動し、町民も行政に携われる仕組みを作り、政策の結果を納得してもらうシステムを作ってはどうか。

三重県、松坂市はこのシステムを基に市の借金60億を削減した実績がある。本町でも

ひ取り入れるべきだと思うがどうか。

町長 住民の様々な

技術や知識を持った方や、若い世代のパワーを十分に引き出すことができるように着実に進めていく。

議員 このシステムを進めていくには、首

長の決意が大事だが、町長は意気込みがあるか。

町長 ぜひ進めてい

高齢化対策は

議員 高齢者の増加

で国保、介護保険の財政的な見通しと、対策

についてはどうか。

町長 国保について

は、団塊の世代が加入する今年度から一時的に歳入増加に転じるが、疾病にかかると、医療費も高額になる

ので、特定健診、特定保健指導など予防医療により一層取り組み

介護保険に関して

も、高齢者が増加すると給付費の増加は避けられない。より一層の介護予防事業への取り組みが必要と考える。

増える認知症対策をどうする

国県などの指導に基づいて進める

議員 高齢者の増加

で認知症の増加が懸念される。全国で65歳以上の約20%が介護保険の利用者で、内20%が認知症とも言われている。このような実態を踏まえて今後どのような施策をするのか。

町長 現在実施して

いる様々な介護予防事業の更なる推進と、認知症と診断されている方や、その疑いがある方については、認知症専門医やかかりつけ医の診断を受けながら、在宅で過ごせるような介護サービスが提供されている。

議員 元気な高齢者の社会参加については

どのように考えるか。

町長 社協で運営し

ているボランティアセンターへの登録で各種

事業への参加や、サロン事業への運営参加などがあると考え。また介護福祉ポイント制

度についても導入に向けて検討中である。



▲進めよう協働のまちづくり

Q 生活保護事業の町への権限移譲は

A 財政的に厳しく考えていない



響庭 敦子 議員

議員 生活保護事業は国、都道府県の所管事務とされているが、長与町との関係はどのようなになっているのか。また、町の役割は何か。

町長 長崎県西彼福祉事務所が担当している。本町では窓口で生活に困窮する住民からの相談を受け、申請があれば、取り次いで西彼福祉事務所へ届ける。

議員 長与町を担当するケースワーカーが地域の実情を把握できるように体制はどうなっているのか。

福祉課長 ケースワーカー3名と電話連絡で情報共有を行っている。

議員 受給者宅をどのくらいの頻度で訪問しているか。会えない場合の対応はどうしているのか。

課長 月1回訪問し面談。会えない場合は

電話連絡か連絡待ちである。

議員 訪問時に不正受給が把握できるか、また指導を行っているのか。

課長 不正受給が疑われる場合は、重点的にその世帯に関わり、役場に連絡する。

議員 長与町で不正受給があつたかどうか。

課長 数は把握していないが、不正受給はないと思う。

議員 生活保護世帯の増加に対してどう捉えているのか。

町長 雇用の問題もあるが、ケースワーカーに意見を聞き、状況を把握していきたい。

議員 生活保護世帯への就労支援、生活保護自立支援プログラムなどを検討しているか。

課長 プログラムは検討していないが、ハローワークと連携し協

力している。

議員 自治体での就労支援の相談窓口、キャリアアカウンセラー導入など、積極的な取り組みについてどう考えるか。

課長 就労の受け皿を確保したい。キャリアアカウンセラー導入は考えていない。

町への権限移譲

議員 地域主権改革が進む中、生活保護事業を町へ権限移譲することも視野に入れるべきではないか。

町長 財政的にも大変厳しいことから権限移譲は考えていない。

議員 生活保護受給者、申請者のSOSを見逃さないためにも自治体で行った方がいいのではないか。

生活福祉課長 民生委員と連携を密にし、早めに見つけて対応する。

経費削減としてペーパーレスは電子化はメリットもあり推進する

議員 ペーパーレスについてどのような考えを持っているのか。

町長 ペーパーレスを推進することにより、資料の保存期間の延長や情報共有の効率化、資料保管スペース節約などの効果が見られる。電子情報も引き続き推進していく。

議員 イントラネット

トの構築、内部事務の電子化を推進していく必要性はどうか。

町長 ポータルサイトを構築し、資料や回覧文書のファイル共有化によるペーパーレスと効率化に努めている。

議員 紙の使用料が減ると、コスト削減効果の他、ゴミの減量化、CO²削減の効果もあると思うがどうか。

管財課長 紙の使用料削減に努力している。



▲ペーパーレス化で机上もスッキリしよう！



堤 つつみ
理志 議員

Q いっそうの雇用・景気対策が必要

A 住宅リフォーム助成の再開も検討

議員 個人消費の減少で、国内総生産の実質伸び率がマイナスとなった。また、中国、韓国との間での領土問題の影響により観光客が減少し、観光地長崎市と同一経済圏である長与町もその影響が懸念される。こうした現状を考えると、町も効果的な経済対策を検討する必要がある。今後の経済動向をどのように推測しているか。

町長 内閣府の経済動向によれば、消費は緩やかな増加傾向で推移するとされているが、7月から9月の実質国内総生産の発表では下方修正がなされるなど、先行きは不透明である。

議員 内需主導の活性化策の考えはどうか。

町長 従来の融資制度、地元業者への配慮、プレミアム商品券などに加え、今年度から住

宅リフォーム助成、住宅LED導入補助などで消費拡大、事業者支援に努めている。

議員 住宅リフォーム助成制度の評価と今後の考えはどうか。

町長 約497万の補助額で工事費総額は約7140万円となり一定の刺激策になった。今後は問い合わせ状況や経済情勢を踏まえ検討したい。

議員 住宅リフォーム助成は経済効果が14倍に上った。これほど経済効果がある事業は他に例があるか。

地域政策課長 無いと考える。

議員 シルバー人材センターへの支援も含め雇用対策の考えはどうか。

町長 近隣自治体、商工会などが連携した長崎地域雇用創造協議会で雇用促進の検討を進めている。シルバー人材センターは、高齢

者の就業機会を創出することや、社会参加、生きがい対策もあるので、一定の公共事業の確保に努め、財政支援も行っていくたい。

議員 地場産業育成と雇用対策の観点から、公契約条例を制定する考えはないか。

町長 国において法整備すべきと考える。

Q 決断せよ、保育料引き下げを

A 25年度から料金改定をめざす

議員 2010年に党議員団で町民アンケートに取り組んだ。このアンケートに対し「長与町の保育料が高い」との回答が多数寄せられた。県下市町の保育料を調査し、本町の保育料が高額であることを確認し、同僚議員が一般質問で保育料の軽減を行うべきとの質問をしてきた。前町長、吉田町長とも「検討したい」と答弁がなされてきたが検討の結果はどうか。

町長 現在、県内自治体との比較を行い、25年度からの見直し実施に向け検討を進めている。



▲保育料を引き下げて子育てしやすい長与町を

Q 国体会場の整備状況は

A 本年度中完成に向け工事を進める

わげく
和弘
かずひろ
議員



議員 今回の会場に指定されたふれあい広場、運動公園広場、練習会場の現在までの整備状況と今後の計画はどうか。

町長 本年8月に運動公園広場に、多目的トイレが完成した。引き続き、競技会場となる「ふれあい広場」「運動公園広場」の表層土入れ替え、ならびに「ふれあい広場」の防潮柵設置と西側トイレ新設についても、本年度中の完成に向け工事および準備を進める。練習会場関連整備としては、本年10月に長与北・長与南小学校グラウンドの整備が完了した。

議員 開催時の交通機関（航空・JR・車・船舶）の輸送計画および連携についてはどうか。

町長 現時点での計画案では、監督・選手については、宿泊予定の長崎市内からチーム



▲整備が進む運動公園広場

専用バス、または借上げバスによる輸送となる。

一般来場者の輸送については、長与駅と長与港から運動公園広場を経由して、ふれあい広場までのシャトルバスを運行する予定。自家用車などでの来場者には十分な駐車場の確保に努めるとともに、シャトルバスとの連携も図っていきたい。

議員 「花いっぱい運動」「各種ボランテニア募集」「応援の在り方について」の検

討、実施状況はどうか。

町長 「花いっぱい運動」は今後、国体開催年までには、町内の花壇とプランター約2300個の栽培を目標に各コミュニティや、自治会な

ども協力をお願いしたい。「各種ボランテニア募集」については、募集期間としては、リハサール大会が25年2月から5月まで、国体については25年11月から26年6月までを予定している。

「応援の在り方について」は、国体ならびに全国障害者スポーツ大会とともに、各自治会の協力で応援団を編成したいと考えている。また、各小中学校についても協力をお願いしたいと考えてい

る。

議員 高齢者や若年層への防犯対策（振り込め詐欺および架空請求関連）状況についてはどうか。

町長 消費生活相談にかかる委託職員を配置し、消費生活に関する相談の受付や老人会、自治会、公民館講座、介護ヘルパー会などでの出前講座ならびに長崎県消費生活センターと連携した消費生活移動相談などの活動を実施している。



▲防犯カメラ作動中

Q 防犯カメラの設置は

A ガイドラインにて設置・運用

議員 防犯カメラの設置状況は、どのようなになっているのか。

町長 現在町内に7つの公共施設および公的施設に18台、緑ヶ丘自治会が団地出入口に3台設置している。設置および運用については、長崎県が策定している「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」により、設置・運用している。



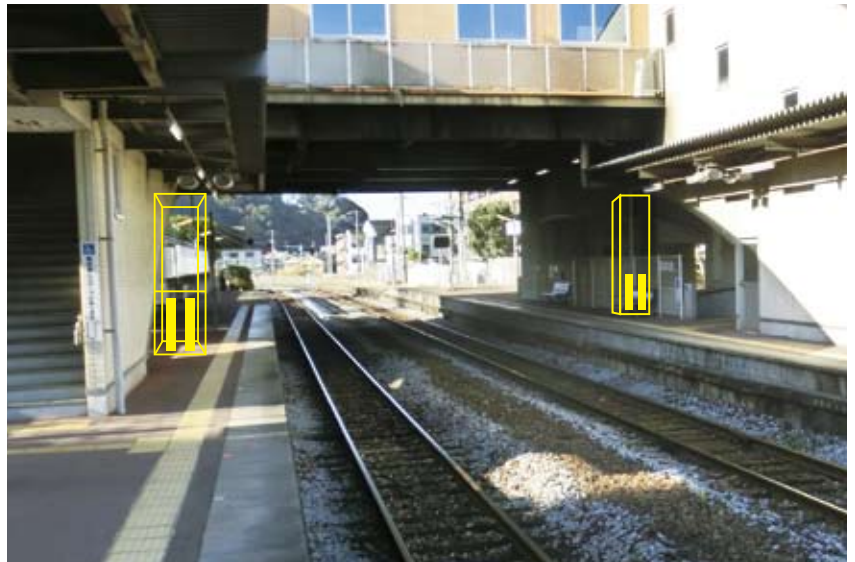
川井 哲雄 議員

Q 長与駅のエレベーター設置は

A 早期着工・年度内完成を目指す

議員 長与駅のエレベーター設置事業の進捗状況はどうなっているのか。

町長 本事業は、JR九州を事業主体とし、24年度国庫補助事業として実施されるが、地元県および市町における応分の負担が制度化されており、本町においては、6月議会において事業費の6分の1相当の1750万円の予算が承認されている。進捗状況は、JR九州において、本年7月に事業概要の縦覧による一般利用者等の意見徴収が行われ、その後、8月には国の補助金交付決定が下りている。既に補助金交付要綱を整備しているところである。11月の協議において、JR九州より本事業に伴う西側トイレの整備を一括して発注したいとの申し入れがあったため、全体事業のスムーズな



▲24年度内の完成を予定している、長与駅エレベーター

進行と経費削減も見込まれることから対応することとし、補正を計上している。補正予算の承認後、速やかに町の補助金交付決定を行い、その後、県の補助金交付決定を経て、事業着手となる。

議員 完成予定はいつか。

企画課長

24年度内完成を目指している。

Q どう考える今後の補助金の交付要綱で
A 町の交付要綱で行う

議員 町の補助金運用は、惰性的な考えを思い切っって見直し、補助金活用の目的を重視

することが重要である。所定の成果や効果を出しているかを透明化する事で次年度の予算に反映され、今後の財政健全化につながるのではないかと。

Q LED電球等の購入費補助事業は
A 活用促進を図る

議員 LED電球等の購入費補助事業はどうなっているのか。

町長 11月27日現在の交付状況は申請件数146件、交付額67万9500円である。

議員 事業施行前の購入に対しての申請はできないのか。
町長 無理である。

議員 全世帯を対象としているが、この事業はいつまで続けるのか。

生活福祉部長 単年度事業だが、町民の要望があれば今後も検討する。

議員 この事業をまだ知らない町民の方が多いが、これからの対策はどうしていくのか。

部長 広報誌およびホームページを最大限に活用する。

議員 住宅リフォーム助成補助事業はどうなっているのか。

町長 短期間での前倒しの発注が行われるとともに、事業ベースでも相当額に上るなど一定の景気刺激策になったものと受け止めている。

議員 1年だけでも事業期間を延ばせないか。
町長 検討する。

Q 町役場庁舎の避難訓練実施は

A 長崎北消防署と協議し実施する

内村 博法 議員



▲町が率先垂範して役場庁舎の避難訓練実施を！

議員 県や諫早市では、秋の全国火災予防運動に合わせて、庁舎の避難訓練が実施されている。町民の防災意識を高めるため、町役場庁舎の避難訓練を率先垂範して実施する考えはないか。

町長 火災地震等の発生時に、来庁者および職員の安全確保のため、避難誘導に万全の

体制を取り、被害を最小限にすることは町の責務である。本庁舎の避難訓練は数年前に実施しているが、それ以来実施していない。今後、長崎北消防署と協議し実施する。

Q 今後の行政改革への町長見解は

A 第4次行政改革大綱を推進する

議員 今後の行政改革についての町長の基本的見解はどうか。

町長 第4次行政改革大綱で定めた基本方針に沿って、積極的に推進する。また、年度末にその年度中の取組内容と進捗状況を把握し、以後の計画に反映させる。

議員 第4次行政改革で取組中の①審議会や委員会の見直し②職員提案制度の積極的な活用③町税のコンビニ納付の導入④入札・契約制度の見直しの取組内容と進捗状況はどうか。

町長 ①の審議会や委員会の見直しについては現状の分析、統廃合や組織の見直しの可能性を調査・研究中である。②の職員提案制度については町民生活の向上や、行政運営の効率化が期待できる新規事業・業務改善・課題などの提案を職員か

ら募集している。昨年からは地球温暖化および節電対策に効果のある庁舎ベランダにつる性植物を繁茂させ「緑のカーテン」事業を実施している。③の町税のコンビニ納付の導入については納税者に対する利便生の向上ならびに徴収業務の効率化を目的として現在、町全体の基幹システム見直し作業の中で検討中である。④入札・契約制度の見直しについては公正性、透明性の一層の改善に努めることが重要と考えている。昨年度は、制限付き一般競争入札導入や建設工事における最低制限価格等基準の見直しを実施。今年度は、総合評価落札方式入札を実施。今後も公共工事のコスト削減に向けて設計方法や発注方法の改善に努める。

Q 少子化対策への基本的な見解は

A 次世代育成支援対策の充実を図る

議員 少子化対策の基本的な見解はどうか。

町長 22年に策定した長与町次世代育成支援対策推進後期行動計画に基づき、少子化対策を推進している。今後、その充実を図っていききたい。

議員 子ども・子育て支援法などのいわゆる「子ども・子育ての関連3法」が今年成立したが、町の対応はどうか。

町長 本法は子どもや子どもを養育している者に必要な支援を行う、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的にしている。今後、国より示される調査項目に沿って、新たな計画を策定予定である。



河野の
龍一議員

Q 財源繰り入れで国保税の軽減を

A 国に対して財源確保を求めていく

資料1 都道府県別法定外一般会計繰り入れ状況 (千円)

都道府県	平成22年度総額	都道府県	平成22年度総額
北海道	9,353,000	滋賀	1,901,000
青森	529,000	京都	3,855,000
岩手	201,000	大阪	27,746,000
宮城	3,133,000	兵庫	7,829,000
秋田	519,000	奈良	641,000
山形	442,000	和歌山	1,560,000
福島	2,144,000	鳥取	838,000
茨城	6,857,000	島根	226,000
栃木	1,291,000	岡山	2,612,000
群馬	2,662,000	広島	3,440,000
埼玉	35,458,000	山口	1,251,000
千葉	18,031,000	徳島	302,000
東京	109,394,000	香川	3,072,000
神奈川	42,993,000	愛媛	1,596,000
新潟	1,406,000	高知	259,000
富山	325,000	福岡	11,503,000
石川	2,038,000	佐賀	237,000
福井	505,000	長崎	126,000
山梨	1,602,000	熊本	3,170,000
長野	2,173,000	大分	726,000
岐阜	3,373,000	宮崎	1,616,000
静岡	7,308,000	鹿児島	4,815,000
愛知	22,882,000	沖縄	6,577,000
三重	1,717,000	合計	359,892,000

(国保新聞3月発行分より)

議員 国民健康保険は財政状況の厳しさも踏まえ、運営方法を県下の自治体を統一し、広域で運用しようとしている。

広域化の政策は、国民健康保険に有効な政策と考えているのか。

町長 国は、各種問題に対応のため、都道府県単位を推進しているが、保険税や財源の拠出方法など決まっておらず、現時点では広

域化が解決策になるか不透明である。
議員 広域化で、加入者の負担や町の財政負担は減ると考えられるか。

健康保険課長 保険税が平準化されると、長与町の保険税は上がると予測される。

議員 広域化の課題は何か。

課長 負担の問題など、他自治体とも協議していきたい。

議員 全国的には、一般会計から国保会計へ繰り入れが行われている。

総額は3978億円。繰上充用は1527億円で、合計は5500億円が国保会計の財源安定に使われている。

一方長崎県は、全国で一番最低の繰入額である。

本町も、一般会計から繰り入れを行い、加入者軽減負担に取り組みべきと考えるがどう

か。

町長 一般会計から繰り入れは、加入者以外の負担となるので難しい。

議員 現役時代は税金を納め貢献した町民

が、国保に移行して高い保険税に困っているならば町が行うべきではないか。

町長 先日、国に対し申し入れも行った。対応を求めている。

Q どうなる防災無線

A 継続的に有効活用を図る

議員 町長の公約である情報インフラ整備で防災無線はどうなるのか。

町長 防災無線は情報伝達の有効な手段。今後も維持していく。

議員 現在の防災無線でも聞こえない、聞こえにくいなどの声がある。対応についてどう考えているか。

総務課長 現場で確認している。個別受信機も情報インフラ整備の中で検討している。

Q リフォーム助成制度の延長拡大は取り組んで行くよう検討中

議員 住宅リフォーム助成制度は、9月3日から始まり、10月10日に受付を終了した。工事金額も500万

円の予算に対し、7140万円と14倍の経済効果があった。

今後も続ける考えか。

町長 今後の問い合わせ状況や、経済情勢を踏まえ検討していきたい。

議員 受付の状況などを待たずに経済効果があるなら事業継続するべきではないか。

町長 事業継続に向けて検討している。

議員 助成対象を店舗も可能にできないか。

町長 対象拡大も今後の課題と考えている。

議会の災害対応、インターネット放映など研修

議会運営委員長 堤 理志

24年7月23日から24日、議会運営委員会は、「災害発生時の議会としての対応」について茨城県の北茨城市議会、「住民に開かれた議会」について取手市議会をそれぞれ訪問し研修を受けた。

議会の災害対応

北茨城市議会では、22年2月にチリで発生した地震による津波の対応が適切であったのが問題になり、議会の災害対応の在り方を定めたマニュアルを同年6月に定めた。翌年発生した東日本大震災時、マニュアルに従い議会災害対策本部を設置、行政との連携、情報共有・提供など、寝食を忘れて奔走したそうである。こうした行動により、他の被災自治体で出された「議員は何をやっているのか」といった批判は出なかったとのこと。

議会放映他開かれた議会

取手市議会は、議会のインターネット放映を実施。無料のライブ配信サービスと業者委託をせず、安価で実施している状況説明を受けた。その他、議会報告会、議会基本条例など、議会改革全般にわたっても研修を受けた。

☆所感

今回の視察研修は、議長から諮問を受けた「議会の災害対応」「開かれた議会」を議題としてどう議論し検討していくべきかという課題をもつて望んだ。

研修後、幾度となく議会運営委員会を開き議論を重ね、議会の災害対応マニュアルのとりまとめ、インターネットによる議会放映、議会情報を即座にお知らせし、町民皆さんと双方向型の交流ができる「フェイスブック

ページ」を開設することなどを決定（議員全員協議会においても全会一致で了承）した。

長与町議会をもっと知っていただき、身近に感じているだけのようになると思っている。25年も、その他の「開かれた議会」の課題などを議論することになっている。



議会運営委員のメンバー（北茨城市にて）

議会における災害発生対応要領を制定

長与町議会では、このほど災害時における議員としての役割や行動を明確にするため、「長与町議会災害対応要領」を制定しました。

これにより、災害発生時に町の災害対策本部が設置された場合、議会内に災害対策支援本部を設置し、町と連携しながら適切な災害対応に取り組んでいくこととなりました。

長与町議会

facebook ページを開設!

長与町議会では「開かれた議会」のひとつのツールとしての facebook ページを開設することになりました。

議会からの情報発信の充実を図って参りますので、多くの町民の皆さんの「いいね!」と「コメント」をよろしくお願いたします。



★facebookのアカウントをお持ちでない方へ

- ①長与町議会facebookページへのアクセス方法
ブラウザの検索画面で「長与町議会 facebook」を検索
または、長与町議会のホームページからアクセスして下さい。
URL <http://www.facebook.com/nagayochogikai>
- ②アカウント登録ボタンを押して必要事項を書き込んで下さい。(登録をしなくても閲覧のみはできます。)
- ③「いいね!」ボタンを押すと、長与町議会からの情報が届きます。

介護保険財政健全化への取り組みについて

図書館建設について

委員長 西岡 克之

調査期日

24年10月23日から25日まで

調査場所

岐阜県白川町、大阪府寝屋川市、滋賀県東近江市

調査項目

- 介護保険財政健全化への取り組みについて
- 図書館建設について

介護保険財政健全化について

町の面積が238平方キロメートル。87%が山林に囲まれ林業が主産業の町である。

65歳以上の高齢者が町民の40%近くで、3253世帯のうち単居世帯が1割以上を占める。世帯の安否確認・見守りをいかにするか検討の結果、2012年1月末県の補助金を活用したアンドロイドタブレット端末を利用したサービスが始まった。

これは高齢者の介護予防にもなり、今後本町でも注目し、さまざま

まな用途に活用していきたい。

〔大阪府寝屋川市〕

介護施設での高齢者同士の支え合いや、元気な高齢者の育成を兼ねて社会参加を目指しながら、介護予防の取り組みを支援。地域の介護力を高め合い、心豊かな地域社会の実現（保険料負担の実質的軽減）と自治体の介護給付費の抑制を目指す制度である。

図書館建設について

〔滋賀県東近江市〕

平成の大合併により新しくなった市の一体感を出すためや、地域の同一性（アイデンティティ）を醸成するために、町づくりや地域づくりの中、図書館機能の有効性を証明している。

そのことにより地域に生きる市民が自ら地域課題を見つけ出し、行政とともに解決に臨む力を「市民力」「行政力」としてその向上のために図書館の存在を位置付けた運営が印象深かった。

24年10月・12月議会の議案内容及び賛否

議案	審議結果	齋藤 敦子	安部 都	内村 博法	分部 和弘	安藤 克彦	金子 恵	川井 哲雄	森 謙二	西岡 克之	岩永 政則	喜々津英世	佐藤 昇	山口憲一郎	堤 理志	西田 敏	河野 龍二	吉岡 清彦	竹中 悟
10月 第1回 臨時議会																			
長与町議会議員定数条例の改正について	可決	○	▼	○	○	○	○	▼	○	○	○	▼	○	▼	▼	○	▼	▼	○
12月 第4回 定例議会																			
平成24年度長与町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町暴力団排除条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町使用料・手数料に係る消費税の内税表記に伴う関係条例の整理に関する条例	否決	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	○	○	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼
長与町職員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町林業開発促進資金貸付条例及び長与町林業開発促進金融損失補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町水道給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町公共下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町公共下水道事業受益者負担及び受益者分担に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔○賛成 ▼反対 -欠席〕

来てみんな



初めての傍聴でワクワク。
長与に住んで15年、子供・孫
の住みやすい町へとなるよう。
60代 男性

傍聴の人数の少なさが目立
った。
質問の仕方が横柄で、何を言
っているのかわからない。もう
少し言葉に責任を持ってしゃべ
って欲しい。
70代 女性

傍聴席から

皆さまの感想は、抜粋、要約させていただきました。
たくさんのご意見ありがとうございました。

議長交際費 平成24年9月26日から12月10日までの総額と件数

寸志・慶祝など (各種団体総会・大会イベントなど)	43,260円(6件)
弔慰など (生花スタンド・香典など)	29,175円(3件)
激励カンパ	0円(0件)
視察研修自治体への謝礼	22,950円(2件)
その他 (見舞金・負担金など)	0円(0件)
支出合計	95,385円(11件)

あけまして
おめでどう
ございます

新年を迎え、さらに開かれた
議会をめぐし、皆さまに親し
んで読んでいただく議会たよりに
なるよう努力いたします。
本年も皆さまにとって、
すばらしい年に
なりますよう
お祈りいたします。

次の定例議会は3月の予定です

傍聴をお待ちしています。

12月議会の傍聴者は
延べ **67人** でした

年賀状差し出しの自粛を申し合わせています

議会では年賀状の差し出しを公職選挙法の趣旨を尊
重する立場から、議員から町民の皆さまへの差し出しを自
粛することを申し合わせています。

町民の皆さまのご理解とご協力をよろしく願っています。

編集後記

あけまして

おめでどう

ございます

京都清水寺で平成7年から始
まった「今年の漢字」は、毎年12月
12日の漢字の日に発表されます。
昨年は、ロンドンオリンピック
での最高のメダルラッシュ、山中
伸弥さんのノーベル賞受賞など
オリンピックイヤーに沸きまし
た。

また、世界一の高さとなった東
京スカイツリーの開業、932年
ぶりに観測された金環日食など
「金」は昨年を象徴する一文字
だったと思います。

今年は、その輝きをいつまでも
継続し、景気回復を願う「ゴール
ドラッシュ」となるよう期待する
ところでもあります。

さて、議会だよりも144号の
発行となりました。

更に開かれた議会をめぐし、皆
様に読んでいただく議会だより
になるよう努力いたします。

本年も皆さまにとって、すばら
しい年になりますようお祈りい
たします。

(分部 和弘)